

「白井市第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画」骨子案

骨子案（章立て・記載事項）	考え方
【計画の名称】	
「白井市第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画」	<p>障害者福祉計画、障害児福祉計画はそれぞれ別の法律で定めることが義務づけられているが、両計画とも国の示す基本指針に基づいて作成するものであり、基本指針は一体的に定められているため、本市における計画も一体的に作成するものです。</p> <p>（障害児が使えるサービスも障害福祉計画に定められているので、分離することが困難）</p>
【内容】	
第 1 章 序論	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画策定の経緯・目的 ・ 障がい福祉に関する最近の動向 ・ 計画の法的根拠、位置づけ ・ 計画の期間 	<p>何のために計画を策定するのかを明らかにする。計画策定において従う、又は整合を取る必要がある枠組みを明らかにする。</p>
第 2 章 計画の基本的な考え方	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の目標像 ・ 計画の基本方針 ・ 成果目標 	<p>市の障がい福祉施策目標を明らかにする。</p> <p>即すべき国の基本指針の概要を明らかにする。</p>
第 3 章 計画の内容（各サービス見込み量等）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動指標について ・ 成果目標、活動指標の位置づけ ・ 障害福祉サービスの概要（第 4 章から移動） ・ 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の体系図 ・ 障がいのある人、難病患者の将来推計（第 2 章から移動） ・ 各サービス見込み量、確保のための方策等 ・ 各サービス見込み量一覧 	<p>障害福祉サービス及び活動指標等の位置づけを説明。</p> <p>成果目標のベースとなる個々の活動指標を具体的に定める。</p>

第4章 計画の実績・調査結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者・難病患者の状況 ・「第5期障害福祉計画」「第1期障害児福祉計画」の達成状況 ・アンケート、ヒアリング調査結果の要点 	<p>手帳所持者数等の実績、前計画の達成状況を記載。</p> <p>各サービスの見込み量等に反映させるために行ったアンケート及びヒアリング調査結果をまとめたものを記載。</p>
第5章 計画の推進と進行管理	
第1節 進行管理手法・評価主体 <ul style="list-style-type: none"> ・計画の推進管理の考え方 ・進行管理の具体的手法 	<p>計画の進行管理の考え方や具体的な手法記載。</p>
参考資料	
<p>資料1 計画策定までの経過</p> <p>資料2 白井市障害者計画等策定委員会名簿</p>	<p>計画を作成するために行った会議や、策定委員等の名簿を記載。</p> <p>用語解説等は文章中の注意書き等で説明。</p>